

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

**事業名 認知症疾患医療センター地域認知症対策事業費
補助金**

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 在宅医療福祉係 電話番号：058-272-1111(2624)

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,410 千円 (前年度予算額： 5,087 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,087	0	0	0	0	0	0	0	5,087
要求額	5,410	0	0	0	0	0	0	0	5,410
決定額	5,410	0	0	0	0	0	0	0	5,410

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県では、地域における認知症医療の拠点として認知症疾患医療センターを県内8箇所を設置し、県全体で認知症疾患の保健医療水準向上に向けた取り組みを推進している。

令和元年度にとりまとめられた「認知症施策推進大綱」及び「認知症市区推進基本法」を踏まえ、認知症疾患医療センターの機能をより充実・強化していくうえで、医療・検査・相談などの対応を地域の市町村との一体となって推進していくことが必須となることから、関係機関の連携強化のための事業実施に対して、所要の経費助成を行う。

(2) 事業内容

① 認知症地域連携推進事業

認知症に関する地域医療連携パス等を作成し、地域医療連携体制を構築

② 認知症訪問・検診事業

市町村等と連携し、認知症に関する検診事業・相談事業を実施

③認知症患者支援事業

認知症医療の普及のため、施設等への訪問診療や訪問看護等の実施、若年性認知症患者を支援する体制整備などの事業を実施

④認知症理解・相談支援事業

認知症相談の市町村担当者等の能力向上を図る研修の実施や、企業や学校等に講師を派遣し、認知症への理解の向上を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

補助率 10 / 10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,000	公益社団法人 岐阜病院
	910	医療法人香風会 黒野病院
	1,000	医療法人静風会 大垣病院
	1,000	医療法人清仁会 のぞみの丘ホスピタル
	500	医療法人春陽会 慈恵中央病院
	1,000	医療法人生仁会 須田病院
合計	5,410	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第7期岐阜県保健医療計画「その他の疾病等に対する対策」（認知症疾患対策）に位置付けられている。

(2) 事業主体及びその妥当性

県が別途指定する認知症疾患医療センターを事業の実施主体とする。（現在5圏域8病院内に設置済）

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	認知症疾患医療センター地域認知症対策事業費補助金
補助事業者（団体）	県内の認知症疾患医療センター6箇所 （理由）厚生労働省の定めた基準を満たす者として知事が指定した医療機関であるため。
補助事業の概要	（目的）認知症疾患医療センターを中心とした地域連携強化を図る。 （内容）各認知症疾患医療センターにおいて、地域連携強化のための活動を実施する。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）補助率 10/10 1,000 千円以内の必要額 / 1 疾患センター （理由）認知症疾患医療センターの行う地域連携機能を補助するため。
補助効果	各認知症疾患医療センターが、各地域の実情に応じた事業を実施することで、地域特性に応じた認知症対策が図られる。
終期の設定	継続実施 （理由）増加する認知症患者への医療提供体制を整えるため。

（事業目標）

連携強化のための事業は、各認知症疾患医療センターが地域の実情に応じて実施すべきもので、県内一律の指標を設定することは困難である。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (H31 年度末)	目標 (終期)
①			
②			

	H28 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	5,861 千円	5,014 千円	8,000 千円	(予算額) 5,087 千円	(要求額) 5,410 千円
指標①目標					
指標①実績				(推計値)	(推計値)
指標①達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

指標②目標					
指標②実績				(推計値)	(推計値)
指標②達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

各地域において①認知症地域連携推進事業②認知症訪問・検診事業③認知症患者支援事業④認知症理解・相談支援事業を実施した。

(今後の課題)

高齢化の進展に伴い、今後更に認知症高齢者の増加が予測されるため、市町村等関係機関による更なる協力体制の構築が必要である。

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域において認知症支援体制を充実・強化するためには、医療・検査・相談などの対応を認知症疾患医療センター、県、市町村が一体となって推進していくことが必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各認知症疾患医療センターにおいて地域の実情に応じた事業を実施し、連携を強化している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的に各認知症疾患医療センターの担当者を集めた連絡会議を実施し、各センターの実施状況等を情報共有することで、事業の効率化を図っている。

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

<p>継続・削減・統合・廃止</p> <p>(理由) 今後、県内の認知症高齢者数は急激に増加することが見込まれ、地域で認知症高齢者を支えるための体制構築のための取組みを継続的に実施していく必要がある。</p>
